

令和7年第1回東海村議会定例会提出議案概要

令和7年2月26日

議案番号	議案名	説明
報告第2号	寄附の受入れについて (書籍(4巻セット))	<p>株式会社鈴木ハーブ研究所から寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p> <p>1 寄附者 株式会社鈴木ハーブ研究所 代表取締役社長 鈴木 さちよ 2 寄附品名 書籍(4巻セット) 24点 3 寄附目的 学校での教育活動に活用してもらうため。 4 寄附年月日 令和7年1月20日</p>
報告第3号	寄附の受入れについて (樹木)	<p>まさきフレッシュ会から寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p> <p>1 寄附者 まさきフレッシュ会 会長 橋本 幸次 2 寄附品名 樹木 20本 3 寄附目的 みかんの苗木の成長を通し、村松小学校での食育活動に貢献したいため。 4 寄附年月日 令和7年2月13日</p>
報告第4号	寄附の受入れについて (木製ベンチ(背なし))	<p>茨城県林業種苗協同組合から寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p> <p>1 寄附者 茨城県林業種苗協同組合 青年部 根本 和典 2 寄附品名 木製ベンチ(背なし) 10基 3 寄附目的 村民の皆様に木材利用について関心を持っていただくため。 4 寄附年月日 令和7年2月15日</p>
議案第10号	督促手数料の廃止に伴う 関係条例の整備に関する 条例の制定について	<p>村税、保険料、使用料等に係る督促手数料を廃止することに伴い、関係条例の整備を行うため、条例を制定するものであります。</p> <p>第1条関係(東海村税条例の一部改正) 第2条関係(東海村村税外収入金の滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部</p>

		<p>改正)</p> <p>第3条関係 (東海村村税外収入金の滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の一部改正)</p> <p>第4条関係 (東海村後期高齢者医療に関する条例の一部改正)</p> <p>第5条関係 (東海村介護保険条例の一部改正)</p> <p>第6条関係 (水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業に関する条例の一部改正)</p> <p>第7条関係 (水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業に関する条例の一部改正)</p> <p>第8条関係 (東海村道路占用料条例の一部改正)</p> <p>第9条関係 (東海村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正)</p>
議案第11号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	<p>刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されることに伴い、関係条例の整理を行うため、条例を制定するものであります。</p> <p>第1条関係 (東海村統計調査条例の一部改正)</p> <p>第2条関係 (東海村職員の給与に関する条例の一部改正)</p> <p>第3条関係 (東海村土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正)</p> <p>第4条関係 (東海村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正)</p> <p>第5条関係 (東海村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正)</p>
議案第12号	水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業に関する条例を廃止する条例の制定について	水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業の完了に伴い、条例を廃止するものであります。
議案第13号	東海村職員の勤務時間、	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次

	休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 14 号	東海村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 15 号	東海村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	消防団員の処遇改善を図る観点から、消防団員の年額報酬及び出動報酬の見直しを行うため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 16 号	東海村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	令和 6 年人事院勧告等を踏まえ、一般職の給料表の改定、扶養手当の見直し等を行うため、条例の一部を改正するものであります。 第 1 条関係（東海村職員の給与に関する条例の一部改正） 第 2 条関係（東海村企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正） 第 3 条関係（地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正）
議案第 17 号	東海村手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に伴い、土地の埋立て等許可申請手数料及び同変更許可申請手数料の対象面積を変更し、並びに宅地造成又は特定盛土等に関する工事の中間検査の申請に対する審査手数料を追加するため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 18 号	東海村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、家庭的保育事業等における保育の内容に関する支援に係る連携施設確保を見直し、及び連携施設を確保しないことを認める経過措置の有効期限を延長するほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第 19 号	東海村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、特定地域型保育事業者等に係る保育の内容に関する支援に係る連携施設確保を見直し、及び連携施設を確保しないことを認める経過措置の有効期限を延長するため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 20 号	東海村子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について	新たな小規模保育事業所の開所に伴い、委員定数の見直しを行うため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 21 号	東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	国民健康保険事業の安定的な運営を図る観点から、税率等を改めるとともに、未就学児に係る均等割額の減額規定の誤り等を修正するため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 22 号	東海村土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について	宅地造成及び特定盛土等規制法の施行による茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正に伴い、許可を必要とする土地の埋立て等に係る面積基準に係る県条例との整合性を図るほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 23 号	東海村下水道条例の一部を改正する条例の制定について	下水道法施行令の一部を改正する政令等の施行に伴い、下水の水質基準等に係る規定事項の整合性を図るほか、下水道使用料算定の際の端数処理方法の変更及び下水道使用期間に応じた基本使用料徴収を行うため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 24 号	東海村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、消防団員退職報償金の勤務年数区分に、新たな区分を追加するため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 25 号	東海村長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	議案作成等の不適切な事務執行が続いたことで、行政として村民の信頼を損ねたことに対し、組織運営の管理者としての責任を明らかにするため、村長、副村長及び教育長の給料を減額するため条例の一部を改正するものであります。

	て																																					
議案第 26 号	令和 6 年度東海村一般会計補正予算（第 10 号）	<p>予算総額から歳入歳出それぞれ 143, 137 千円を減額し、予算総額を 23, 253, 601 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、法人企業の申告所得の増加に伴う法人住民税の増、水道料金免除のための水道事業会計への補助金の増額等に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <table> <tbody> <tr><td>(1) 村税</td><td>154, 617 千円</td></tr> <tr><td>(2) 地方譲与税</td><td>△432 千円</td></tr> <tr><td>(3) 使用料及び手数料</td><td>△11 千円</td></tr> <tr><td>(4) 国庫支出金</td><td>△22, 218 千円</td></tr> <tr><td>(5) 県支出金</td><td>△46, 317 千円</td></tr> <tr><td>(6) 寄附金</td><td>△54, 000 千円</td></tr> <tr><td>(7) 繰入金</td><td>△98, 999 千円</td></tr> <tr><td>(8) 諸収入</td><td>△177 千円</td></tr> <tr><td>(9) 村債</td><td>△75, 600 千円</td></tr> </tbody> </table> <p>2 歳出</p> <table> <tbody> <tr><td>(1) 議会費</td><td>△6, 474 千円</td></tr> <tr><td>(2) 総務費</td><td>△129, 854 千円</td></tr> <tr><td>(3) 民生費</td><td>160, 827 千円</td></tr> <tr><td>(4) 衛生費</td><td>102, 007 千円</td></tr> <tr><td>(5) 農林水産業費</td><td>△15, 124 千円</td></tr> <tr><td>(6) 商工費</td><td>△13, 316 千円</td></tr> <tr><td>(7) 土木費</td><td>△45, 208 千円</td></tr> <tr><td>(8) 消防費</td><td>△84, 888 千円</td></tr> <tr><td>(9) 教育費</td><td>△111, 107 千円</td></tr> </tbody> </table>	(1) 村税	154, 617 千円	(2) 地方譲与税	△432 千円	(3) 使用料及び手数料	△11 千円	(4) 国庫支出金	△22, 218 千円	(5) 県支出金	△46, 317 千円	(6) 寄附金	△54, 000 千円	(7) 繰入金	△98, 999 千円	(8) 諸収入	△177 千円	(9) 村債	△75, 600 千円	(1) 議会費	△6, 474 千円	(2) 総務費	△129, 854 千円	(3) 民生費	160, 827 千円	(4) 衛生費	102, 007 千円	(5) 農林水産業費	△15, 124 千円	(6) 商工費	△13, 316 千円	(7) 土木費	△45, 208 千円	(8) 消防費	△84, 888 千円	(9) 教育費	△111, 107 千円
(1) 村税	154, 617 千円																																					
(2) 地方譲与税	△432 千円																																					
(3) 使用料及び手数料	△11 千円																																					
(4) 国庫支出金	△22, 218 千円																																					
(5) 県支出金	△46, 317 千円																																					
(6) 寄附金	△54, 000 千円																																					
(7) 繰入金	△98, 999 千円																																					
(8) 諸収入	△177 千円																																					
(9) 村債	△75, 600 千円																																					
(1) 議会費	△6, 474 千円																																					
(2) 総務費	△129, 854 千円																																					
(3) 民生費	160, 827 千円																																					
(4) 衛生費	102, 007 千円																																					
(5) 農林水産業費	△15, 124 千円																																					
(6) 商工費	△13, 316 千円																																					
(7) 土木費	△45, 208 千円																																					
(8) 消防費	△84, 888 千円																																					
(9) 教育費	△111, 107 千円																																					
議案第 27 号	令和 6 年度東海村国民健	予算総額に歳入歳出それぞれ 300, 000 千円を追加し、予算総額を																																				

	康保険事業特別会計補正予算（第4号）	3, 268, 744千円とするものであります。 補正の内容につきましては、国民健康保険支払準備基金の積立に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 繰入金 300, 000千円 2 歳出 基金積立金 300, 000千円
議案第28号	令和6年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	予算総額から歳入歳出それぞれ5, 766千円を減額し、予算総額を683, 364千円とするものであります。 補正の内容につきましては、保険基盤安定納付金の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 繰入金 △5, 766千円 2 歳出 後期高齢者医療広域連合納付金 △5, 766千円
議案第29号	令和6年度東海村介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	保険事業勘定の予算総額に歳入歳出それぞれ64, 883千円を追加し、保険事業勘定の予算総額を3, 216, 806千円とするものであります。 補正の内容につきましては、居宅介護サービス及び地域密着型介護サービスの給付費の増加に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 (1) 保険料 14, 924千円 (2) 国庫支出金 16, 218千円 (3) 支払基金交付金 17, 517千円 (4) 県支出金 8, 112千円 (5) 繰入金 8, 112千円 2 歳出 保険給付費 64, 883千円

議案第 30 号	令和 6 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）	予算総額に変更はなく、繰越明許費を設定するものであります。
議案第 31 号	令和 6 年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）	予算総額に変更はなく、繰越明許費を設定するものであります。
議案第 32 号	令和 6 年度東海村下水道事業会計補正予算（第 3 号）	予算総額に変更はなく、債務負担行為を設定するものであります。
議案第 33 号	令和 7 年度東海村一般会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 23,947,000 千円とするものであります。
議案第 34 号	令和 7 年度東海村国民健康保険事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 3,036,325 千円とするものであります。
議案第 35 号	令和 7 年度東海村後期高齢者医療特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 677,080 千円とするものであります。
議案第 36 号	令和 7 年度東海村介護保険事業特別会計予算	保険事業勘定の予算総額を歳入歳出それぞれ 2,976,968 千円とし、介護サービス事業勘定の予算総額を歳入歳出それぞれ 3,725 千円とするものであります。
議案第 37 号	令和 7 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 19,078 千円とするものであります。
議案第 38 号	令和 7 年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地	予算総額を歳入歳出それぞれ 678,281 千円とするものであります。

	区画整理事業特別会計予算	
議案第 39 号	令和 7 年度那珂地方公平委員会特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 848 千円とするものであります。
議案第 40 号	令和 7 年度東海村水道事業会計予算	収益的収入及び支出額をそれぞれ 873, 780 千円とし、資本的収入額を 500, 848 千円、資本的支出額を 943, 978 千円とするものであります。 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 443, 130 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 42, 842 千円並びに過年度分損益勘定留保資金 400, 288 千円で補填するものであります。
議案第 41 号	令和 7 年度東海村病院事業会計予算	収益的収入及び支出額をそれぞれ 364, 546 千円とし、資本的収入額を 0 円、資本的支出額を 215, 556 千円とするものであります。 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 215, 556 千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。
議案第 42 号	令和 7 年度東海村下水道事業会計予算	収益的収入額を 1, 303, 026 千円、収益的支出額を 1, 285, 529 千円とし、資本的収入額を 676, 168 千円、資本的支出額を 1, 146, 505 千円とするものであります。 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 470, 337 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 60, 899 千円、過年度分損益勘定留保資金 409, 438 千円で補填するものであります。
議案第 43 号	財産取得に関し議決を求めることについて（追認） (その他プラスチック減容機)	譲渡特約付賃貸借契約により、契約期間満了後に村に無償譲渡され、取得する財産について、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び東海村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定による議会の議決を得ていなかったため、追認議決を求めるものであります。 1 取得する財産 その他プラスチック減容機（1 基） 2 取得の目的 清掃センターにおける容器包装プラスチックの中間処理に必要なため。 3 取得の方法 指名競争入札

		<p>4 取得価格 金46,604,880円 5 契約日 平成17年2月9日 6 取得日 平成24年4月1日 7 契約の相手方 東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 東銀リース株式会社 代表取締役社長 中西 泰比古</p>
議案第44号	財産取得に関し議決を求めることについて(追認) (東海中学校プレハブ校舎)	<p>譲渡特約付賃貸借契約により、契約期間満了後に村に無償譲渡され、取得する財産について、地方自治法第96条第1項第8号及び東海村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による議会の議決を得ていなかったため、追認議決を求めるものであります。</p> <p>1 取得する財産 東海村立東海中学校プレハブ校舎 2 取得の目的 老朽化に伴うプレハブ校舎の建て替えのため。 3 取得の方法 指名競争入札 4 取得価格 金128,572,500円 5 契約日 平成19年5月25日 6 取得日 平成26年4月10日 7 契約の相手方 茨城県水戸市笠原町978番28 大和リース株式会社 水戸営業所 所長 岡口 昇</p>
議案第45号	財産取得に関し議決を求めることについて(追認) (舟石川小学校プレハブ校舎)	<p>譲渡特約付賃貸借契約により、契約期間満了後に村に無償譲渡され、取得する財産について、地方自治法第96条第1項第8号及び東海村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による議会の議決を得ていなかったため、追認議決を求めるものであります。</p> <p>1 取得する財産 東海村立舟石川小学校プレハブ校舎 2 取得の目的 教室不足による校舎増築のため。 3 取得の方法 指名競争入札 4 取得価格 金141,750,000円</p>

		<p>5 契 約 日 平成22年8月26日</p> <p>6 取 得 日 令和2年4月17日</p> <p>7 契約の相手方 茨城県水戸市笠原町978番28 大和リース株式会社 水戸支店 支店長 岡口 昇</p>
議案第46号	財産取得に関し議決を求めることについて(追認) (村民活動センター)	<p>譲渡特約付賃貸借契約により、契約期間満了後に村に無償譲渡され、取得する財産について、地方自治法第96条第1項第8号及び東海村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による議会の議決を得ていなかったため、追認議決を求めるものであります。</p> <p>1 取得する財産 東海村村民活動センター</p> <p>2 取得の目的 村民が自主的に活動できる場所を提供することにより、村内における村民活動の活性化を図るため。</p> <p>3 取得の方法 指名競争入札</p> <p>4 取得価格 金77,175,000円</p> <p>5 契 約 日 平成25年5月21日</p> <p>6 取 得 日 令和2年11月17日</p> <p>7 契約の相手方 茨城県水戸市笠原町978番28 大和リース株式会社 水戸支店 支店長 松井 達則</p>
議案第47号	財産取得に関し議決を求めることについて(追認) (LED防犯灯)	<p>譲渡特約付賃貸借契約により、契約期間満了後に村に無償譲渡され、取得する財産について、地方自治法第96条第1項第8号及び東海村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による議会の議決を得ていなかったため、追認議決を求めるものであります。</p> <p>1 取得する財産 LED防犯灯(2,591台)</p> <p>2 取得の目的 低炭素まちづくりに向けた省エネルギー・節電対策を図るため。</p> <p>3 取得の方法 隨意契約</p>

		<p>4 取得価格 金52,381,987円 5 契約日 平成26年10月14日 6 取得日 令和7年4月1日（予定） 7 契約の相手方 東京都千代田区神田練塀町3番地 東京センチュリーリース株式会社 首都圏営業第一部長 白井 正治</p>
議案第48号	財産取得に関し議決を求めることについて（追認） ((仮称)中央公民館分館 プレハブ)	<p>譲渡特約付賃貸借契約により、契約期間満了後に村に無償譲渡され、取得する財産について、地方自治法第96条第1項第8号及び東海村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による議会の議決を得ていなかったため、追認議決を求めるものであります。</p> <p>1 取得する財産 (仮称)中央公民館分館プレハブ 2 取得の目的 公民館分館として活用するため。 3 取得の方法 指名競争入札 4 当初契約の取得価格 金92,664,000円 5 変更契約の取得価格 金99,522,000円 6 当初契約日 平成26年9月24日 7 変更契約日 平成27年3月30日 8 取得日 令和7年5月1日（予定） 9 契約の相手方 茨城県水戸市笠原町978番28 大和リース株式会社 水戸支店 支店長 松井 達則</p>
議案第49号	財産取得に関し議決を求めることについて（追認） (空調機器)	<p>譲渡特約付賃貸借契約により、契約期間満了後に村に無償譲渡され、取得する財産について、地方自治法第96条第1項第8号及び東海村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による議会の議決を得ていなかったため、追認議決を求めるものであります。</p> <p>1 取得する財産 空調機器（177台） 2 取得の目的 東海村立照沼小学校、中丸小学校、舟石川小学校及び東海南</p>

		<p>中学校の普通教室及び特別教室へ空調設備を設置するため。</p> <p>3 取得の方法 隨意契約</p> <p>4 取得価格 金310,171,680円</p> <p>5 契約日 平成30年12月18日</p> <p>6 取得日 令和11年6月1日（予定）</p> <p>7 契約の相手方 東京都港区港南1丁目2番70号 品川シーズンテラス 13F NTTファイナンス株式会社 東京営業部長 篠崎 健治</p>
議案第50号	財産取得に関し議決を求めることについて（追認） (調光操作卓、舞台袖操作盤、映写室操作盤)	<p>譲渡特約付賃貸借契約により、契約期間満了後に村に無償譲渡され、取得する財産について、地方自治法第96条第1項第8号及び東海村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による議会の議決を得ていなかったため、追認議決を求めるものであります。</p> <p>1 取得する財産 調光操作卓（1卓）、舞台袖操作盤（1卓）、映写室操作盤（1卓）</p> <p>2 取得の目的 東海文化センターにおける舞台照明システムの運用において必要であるため。</p> <p>3 取得の方法 指名競争入札</p> <p>4 取得価格 金14,580,518円</p> <p>5 契約日 令和元年7月18日</p> <p>6 取得日 令和8年9月1日（予定）</p> <p>7 契約の相手方 東京都千代田区神田練塀町3番地 東京センチュリー株式会社 首都圏営業第一部長 近藤 穎一郎</p>
議案第51号	財産取得に関し議決を求めることについて（追認） (電気自動車用急速充電)	<p>譲渡特約付賃貸借契約により、契約期間満了後に村に無償譲渡され、取得する財産について、地方自治法第96条第1項第8号及び東海村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による議会の議決を得てい</p>

	器)	<p>なかつたため、追認議決を求めるものであります。</p> <p>1 取得する財産 電気自動車用急速充電器（1基） 2 取得の目的 役場庁舎における電気自動車の充電サービスを提供するため。 3 取得の方法 指名競争入札 4 取得価格 金10,296,000円 5 契約日 令和4年2月21日 6 取得日 令和12年4月1日（予定） 7 契約の相手方 東京都港区虎ノ門一丁目2番6号 第一リース株式会社 代表取締役社長 吉田 勝彦</p>
議案第52号	財産取得に関し議決を求めることについて（追認） (LED照明器具)	<p>譲渡特約付賃貸借契約により、契約期間満了後に村に無償譲渡され、取得する財産について、地方自治法第96条第1項第8号及び東海村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による議会の議決を得ていなかつたため、追認議決を求めるものであります。</p> <p>1 取得する財産 LED照明器具（4,097台） 2 取得の目的 東海村立白方小学校及び石神小学校の照明をLED化するため。 3 取得の方法 指名競争入札 4 当初契約の取得価格 金29,010,300円 5 変更契約の取得価格 金32,805,300円 6 当初契約日 令和4年6月6日 7 変更契約日 令和4年11月25日 8 取得日 令和15年4月1日（予定） 9 契約の相手方 茨城県水戸市笠原町1571番地の3 大和リース株式会社 水戸支店 支店長 玉木 秀幸</p>

議案第 53 号	財産取得に関し議決を求めることについて(追認) (LED 照明器具)	<p>譲渡特約付賃貸借契約により、契約期間満了後に村に無償譲渡され、取得する財産について、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び東海村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定による議会の議決を得ていなかったため、追認議決を求めるものであります。</p> <p>1 取得する財産 LED 照明器具 (6,678 台) 2 取得の目的 東海村立照沼小学校、中丸小学校、舟石川小学校及び東海中学校の照明を LED 化するため。 3 取得の方法 指名競争入札 4 取得価格 金 62,502,000 円 5 契約日 令和 5 年 5 月 16 日 6 取得日 令和 16 年 4 月 1 日 (予定) 7 契約の相手方 茨城県水戸市笠原町 1571 番地の 3 大和リース株式会社 水戸支店 支店長 玉木 秀幸</p>
議案第 54 号	財産取得に関し議決を求めることについて(追認) (空調機器)	<p>譲渡特約付賃貸借契約により、契約期間満了後に村に無償譲渡され、取得する財産について、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び東海村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定による議会の議決を得ていなかったため、追認議決を求めるものであります。</p> <p>1 取得する財産 空調機器 (228 台) 2 取得の目的 東海村立白方小学校、石神小学校、村松小学校及び東海中学校の普通教室及び特別教室へ空調設備を設置するため。 3 取得の方法 隨意契約 4 初期契約の取得価格 金 265,161,600 円 5 変更契約の取得価格 金 271,967,520 円 6 初期契約日 平成 30 年 12 月 18 日 7 変更契約日 令和 5 年 11 月 20 日 8 取得日 令和 11 年 6 月 1 日 (予定)</p>

		<p>9 当初契約の相手方 東京都港区西新橋一丁目3番1号 日立キャピタル株式会社 執行役 安栄 香純</p> <p>10 変更契約の相手方 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 三菱HCキャピタル株式会社 執行役員 安栄 香純</p>
議案第 55 号	財産取得に関し議決を求めることについて(追認) (教師用指導書, 教師用教科書, デジタル教科書, 指導教材)	<p>教師用指導書等の取得について, 地方自治法第96条第1項第8号及び東海村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による議会の議決を得ていなかったため, 追認議決を求めるものであります。</p> <p>1 取得する財産 教師用指導書(1,085冊), 教師用教科書(728冊), デジタル教科書(32点), 指導教材(191点) 2 取得の目的 小学校における学習指導用に供するため。 3 取得の方法 単価契約 4 取得価格 金20,917,516円 5 契約日 平成27年4月1日 6 契約の相手方 茨城県ひたちなか市稻田110の2 市毛書店 代表者 市毛 知子</p>
議案第 56 号	財産取得に関し議決を求めることについて(追認) (教師用指導書, 教師用教科書, デジタル教科書, 指導教材)	<p>教師用指導書等の取得について, 地方自治法第96条第1項第8号及び東海村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による議会の議決を得ていなかったため, 追認議決を求めるものであります。</p> <p>1 取得する財産 教師用指導書(1,852冊), 教師用教科書(837冊), デジタル教科書(150点), 指導教材(245点) 2 取得の目的 小学校における学習指導用に供するため。 3 取得の方法 単価契約 4 取得価格 金46,274,598円 5 契約日 令和2年3月4日</p>

		<p>6 契約の相手方 茨城県ひたちなか市稻田110の2 市毛書店 代表 市毛 知子</p>
議案第57号	財産取得に関し議決を求めることについて(追認) (教師用指導書, 教師用教科書, デジタル教科書, 指導教材)	<p>教師用指導書等の取得について, 地方自治法第96条第1項第8号及び東海村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による議会の議決を得ていなかったため, 追認議決を求めるものであります。</p> <p>1 取得する財産 教師用指導書(230冊), 教師用教科書(232冊), デジタル教科書(16点), 指導教材(7点) 2 取得の目的 中学校における学習指導用に供するため。 3 取得の方法 単価契約 4 取得価格 金7,046,356円 5 契約日 令和3年3月1日 6 契約の相手方 茨城県ひたちなか市稻田110の2 市毛書店 代表 市毛 知子</p>
議案第58号	財産取得に関し議決を求めることについて(追認) (教師用指導書, 教師用教科書, デジタル教科書, 指導教材)	<p>教師用指導書等の取得について, 地方自治法第96条第1項第8号及び東海村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による議会の議決を得ていなかったため, 追認議決を求めるものであります。</p> <p>1 取得する財産 教師用指導書(1,824冊), 教師用教科書(1,635冊), デジタル教科書(98点), 指導教材(201点) 2 取得の目的 小学校における学習指導用に供するため。 3 取得の方法 単価契約 4 取得価格 金51,593,583円 5 契約日 令和6年3月1日 6 契約の相手方 茨城県ひたちなか市稻田110の2 市毛書店 代表 海老根 文子</p>

- ※ 法律関係
- ・地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
 - ・地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）
 - ・刑法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 67 号）
 - ・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 42 号）
 - ・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成 3 年法律第 76 号）
 - ・宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年法律第 191 号）
 - ・家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準（平成 26 年厚生労働省令第 61 号）
 - ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成 26 年内閣府令第 39 号）
 - ・茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例（平成 15 年茨城県条例第 67 号）
 - ・下水道法施行令の一部を改正する政令（令和 6 年政令第 2 号）
 - ・消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和 6 年政令第 394 号）
 - ・東海村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年東海村条例第 3 号）

なお、今会期中に業務委託契約の締結 2 件、財産取得 2 件、人事案件 14 件を追加提出したく準備をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

